

# 平成26年10月1日から 新しい定期予防接種 [水痘・成人用肺炎球菌]が始まります

## 水痘 (みずぼうそう)

水痘は水痘帯状疱疹ウイルスの感染によりおこる感染症で、かゆみのある発疹(水疱)が主症状です。感染力が非常に強く5歳までにおよそ8割の子どもが感染するといわれています。

**接種対象者および接種方法** ※対象者の方には個別通知をします

1. 市内にお住まいの1歳～3歳未満のお子さん(3歳のお誕生日の前日まで)

**接種方法** 3か月以上の間隔をおき 2回 接種

2. 市内にお住まいの3歳～5歳未満のお子さん(5歳のお誕生日の前日まで)

**接種方法** 1回 接種(ただし平成26年度限り)

- ① すでに水痘にかかった方は対象外です。  
② 任意接種としてすでに接種している方は、接種した回数分の接種をうけたものとみなします。  
③ 定期接種開始(平成26年10月1日)前に自費で接種した費用についての返金はありません。



## 成人用肺炎球菌

肺炎球菌は肺炎の原因の1/4を占めます。また、肺炎球菌は肺炎だけでなく、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎等の原因となります。

**接種対象者および接種方法** ※対象者1、2の方には個別通知をします

1. 市内にお住まいの65歳以上で、平成26年度に次の年齢になる方

**平成26年度の対象者** ※平成27年度以降は生年月日が各1年ずれます。

65歳 (昭和24年4月2日生 ～昭和25年4月1日生)	70歳 (昭和19年4月2日生 ～昭和20年4月1日生)	75歳 (昭和14年4月2日生 ～昭和15年4月1日生)	80歳 (昭和9年4月2日生 ～昭和10年4月1日生)
85歳 (昭和4年4月2日生 ～昭和5年4月1日生)	90歳 (大正13年4月2日生 ～大正14年4月1日生)	95歳 (大正8年4月2日生 ～大正9年4月1日生)	100歳 (大正3年4月2日生 ～大正4年4月1日生)

2. 市内にお住まいの101歳以上(大正3年4月1日以前の生まれ)の方(ただし平成26年度限り)

3. 市内にお住まいの60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)

**接種方法** 1回 接種(現時点では公費接種は一人1回限り)

- ① 任意接種としてすでに接種している方は、対象外です。  
② 定期接種開始(平成26年10月1日)前に自費で接種した費用についての返金はありません。



※接種にかかる費用(自己負担額)は、平成26年9月末に確定します。平成26年10月1日以降、市政だより、ホームページでお知らせします。

接種を受ける際は、予め、かかりつけ医や接種医療機関の医師に相談しましょう。

### お問い合わせ先

- 門司区役所 [健康相談コーナー] ☎331-1881(代)
- 小倉北区役所 [健康相談コーナー] ☎582-3440
- 小倉南区役所 [健康相談コーナー] ☎951-4111(代)
- 若松区役所 [健康相談コーナー] ☎761-5321(代)
- 八幡東区役所 [健康相談コーナー] ☎671-0801(代)
- 八幡西区役所 [健康相談コーナー] ☎642-1441(代)
- 戸畑区役所 [健康相談コーナー] ☎871-1501(代)
- 保健福祉局 保健医療課 ☎582-2678

北九州市保健福祉局